

令和8年度中小企業等海外出願支援事業

海外出願支援事業補助金

特許・商標・意匠・実用新案
「海外出願 (外国出願)」費用を補助します

募集期間：令和8年5月14日 (木) ~ 6月26日 (金) 必着

対象者

長野県内に主たる事業所を有する中小企業者等
※「みなし大企業」については、本補助金の対象となりません。

補助対象

海外展開を図るために外国へ出願する
「特許、商標、意匠及び実用新案」が対象です。
※「原則、日本国特許庁に出願済みの特許、商標、意匠及び実用新案を活用した出願であること」および「交付決定日以降、令和9年1月31日までに外国特許庁への出願又は指定国への国内移行が完了するもの」に限ります。

項目	内容
補助対象経費	(1)外国特許庁への出願経費 (2)現地及び国内代理人経費 (3)翻訳経費
補助率	補助対象経費の 1 / 2 以内
1 出願補助上限額	特許 150 万円 実用新案・意匠・商標 60 万円 抜け駆け対策商標 30 万円
1 企業補助総額	300 万円 (同一企業で複数案件利用が可)

補助対象期間

補助金交付決定日 (7月下旬見込) から
令和9年 (2027年) 1月末日までに実施が完了する事業



長野県産業振興機構
NICE

<<問合せ先>>

公益財団法人 長野県産業振興機構
〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1
TEL 026-227-5028 ✉ gaikoku-ip@nice-o.or.jp

